

- 平成29年11月28日、巨理町の「阿武隈川を守る会※」の皆様に対し「近年の豪雨災害への備えと国土交通省の取組について」と題し出前講座を実施し、20名の方々にご参加いただきました。（※：巨理町議・行政区長・消防団等で構成）
- 水防災に関する啓発動画「守りきれない洪水は必ず発生する！」を見ていただくとともに、北上川・鳴瀬川水系の概要・水害の歴史、平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた鳴瀬川水系河川整備計画の変更、東日本大震災からの復旧・復興、北上川下流等および鳴瀬川等の減災対策協議会の取組等の説明を行い豪雨災害への備えと国土交通省の取組に理解を深めていただきました。
- 参加者からは、「阿武隈川流域でもタイムラインを折角作っているのであれば、内容を住民に伝わるような取組を自治体等にしてもらいたい」など前向きな意見をいただきました。
また、会長から最後に「S61年8月洪水時は自らもJRを運転していたことも思い出し、水害の危険性を改めて認識した。川のそばに住む者として今日の講義の内容を今後活かしたい」などの感想をいただき、水防災意識の向上をはかることができました。



▲説明を受けている守る会の皆様



▲質疑の状況



▲会長よりお礼の挨拶

講義の内容

■「守りきれない洪水は必ず発生する！」動画上映

■主な講演内容

1. 北上川・鳴瀬川水系流域の特徴
2. 過去の主な出水と被害への対応
3. 洪水予報と災害への備え
4. 関東・東北豪雨を踏まえた
鳴瀬川水系河川整備計画の変更等
5. 東日本大震災からの復旧・復興
6. 北上川下流等・鳴瀬川等
大規模氾濫時の減災対策協議会の取組

避難勧告等の発令基準

管内直轄区間でタイムラインを策定しているが、地域防災計画で定められた避難勧告発令の基準に基づいて、より具体的に避難勧告の発令の時期や対象地区を記載する等、より実行力のあるタイムラインに向けて改善を続ける必要がある。

大崎市タイムライン(試行版) 平成27年度版

避難・水害発生	堤上計画実行段階	大規模	危険
<ul style="list-style-type: none"> ① 管内直轄区間でタイムラインを策定しているが、地域防災計画で定められた避難勧告発令の基準に基づいて、より具体的に避難勧告の発令の時期や対象地区を記載する等、より実行力のあるタイムラインに向けて改善を続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ② 管内直轄区間でタイムラインを策定しているが、地域防災計画で定められた避難勧告発令の基準に基づいて、より具体的に避難勧告の発令の時期や対象地区を記載する等、より実行力のあるタイムラインに向けて改善を続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 管内直轄区間でタイムラインを策定しているが、地域防災計画で定められた避難勧告発令の基準に基づいて、より具体的に避難勧告の発令の時期や対象地区を記載する等、より実行力のあるタイムラインに向けて改善を続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 管内直轄区間でタイムラインを策定しているが、地域防災計画で定められた避難勧告発令の基準に基づいて、より具体的に避難勧告の発令の時期や対象地区を記載する等、より実行力のあるタイムラインに向けて改善を続ける必要がある。

